

## 瓦木中学校教育環境整備事業校舎改築推進委員会（第2回）議事録

■日時 令和元年（2019年）5月21日 16時～17時30分

■会場 瓦木中学校 会議室

- 議題
- 1 前回のおさらい
  - 2 配置計画（案）
  - 3 今後の予定

### ■議事

#### 1 前回のおさらい

##### <説明内容>

- ・西宮市では校舎を原則 80 年間使用する方針だが、瓦木中学校は校舎の老朽化に加え、生徒数の増加に伴う教室不足により仮設校舎を設置している状況があるため、前倒して一部の校舎を建て替え、教育環境の改善を図る。
- ・建て替えの対象は第2棟と第3棟で、残りの校舎と体育館は原則通り使用を続ける。
- ・使用を続ける校舎は、空調設備を更新し、トイレの乾式化、洋式化、バリアフリー化を図る。また、バリアフリー化を図るために第4棟と新校舎を繋ぐ渡り廊下を建設し、衛生面向上のために給食室前廊下の屋内化も検討する。

##### <質疑応答>

委員：使用を続ける校舎の改修について、もっと早く改修できないのか。改築と改修は分けて考えるべきではないか。

事務局：まずはどの校舎を建て替えるのかの方針を定める必要がある。基本計画を策定し、建替える校舎が確定したら、使用を続ける校舎については最短で改修を行いたい。

#### 2 配置計画（案）

##### <説明内容>

- ・A案は、将来の体育館配置場所を中央部分と想定しているため、校舎はL字型の配置となる。東西に長い校舎形状のため、普通教室は全て南側採光を確保し得る。階高は一部4階を想定している。
- ・B案は、将来の体育館配置場所を東側、既存体育館と格技室の間と想定しているため、校舎は口の字型の配置となる。A案と比較すると東西に短い校舎形状のため、普通教室は一部北側採光となる。階高は総4階を想定している。
- ・いずれの案も、工事中は運動場に仮設校舎を設置する必要があり、仮設校舎を設置した場合の運動場面積は既存の7割程度となる。
- ・いずれの案も、現状より日陰の影響が大きくなる部分が生じるが、B案の方が日陰の影響がより大きくなる。
- ・B案はA案よりも廊下面積が増えることから、コストもB案はA案の1.2倍程度と見込まれる。

- ・将来、体育館の建て替えを行う際、2足制に移行する。今回の建て替えでは1足制を継続する。
- ・将来、体育館の建て替えを行う際、A案は公式戦バスケットコートが2面確保できる大きさの体育館が整備可能だが運動場はほとんど広げられない。B案は既存と同程度の大きさの体育館しか整備できないが、運動場は広げられる。
- ・将来、体育館の建て替えを行う際、A案は工事期間中に運動場に仮設校舎を設置する必要がある。仮設校舎を設置した場合の運動場面積は既存の8割程度となる。B案では運動場に仮設を設置する必要はないが、校舎と工事場所が近接し、また、施工スペース確保のために工事期間中はプールが使用できなくなる。

#### <質疑応答>

委員：配置計画（案）はA案とB案の2案しかないのか。

事務局：体育館を建て替える際に、運動場に仮設体育館を設置することはできない。そのため、今回の改築では将来の体育館建設場所を確保しておく必要がある。

限られたスペースの中で体育館の配置場所を定めると、大まかな校舎配置はおのずと決まる。体育館の配置場所は中央、東、西、北が想定できるが、近隣に与える影響を考慮して中央に配置するA案と東側に配置するB案の2案に絞り込んだ。

委員：今回、A案かB案かを決めれば、自動的に将来の体育館配置まで決まってしまうのか。

事務局：大まかな配置は決まる。

委員：将来、中学校にプールが必要ないとなった場合、プールの場所に体育館を配置するということは考えられないのか。また、プールの場所に体育館棟を配置し、その1階部分を屋内プールとすることは考えられないのか。

事務局：可能性としてはプールの場所に体育館を配置することも考えられるが、近隣への影響も意識して、その時の情勢に応じて判断しなければならない。

将来の情勢は誰にもわからないが、体育館を建て替える際に困らないよう、建設場所は確保しておく必要がある。

屋内プールについては、空調を整備する必要がある、また、日光で水を温めることができなため温水プールにする必要も生じる。ランニングコストもかかるため、中学校に屋内プールが必要なのかということも含めて総合的に判断する必要がある。

委員：体育館棟の高さは校舎棟の何階に相当するのか。A案について体育館棟が校舎棟に与える影の影響は大丈夫なのか。

事務局：一番高い部分で4階相当。今後、太陽の角度等を考慮し、建物の形状を調整しなければならない。

委員：授業中も工事を行うのか。音の影響は大丈夫なのか。

事務局：授業中に工事をしないと工期が長くなり、運動場が制約を受ける期間も長くなるので、授業中も工事を行う。工事をする際は、施工業者とも打ち合わせを重ねたうえで着工するなど配慮はするが、工事する以上、音は出る。ある程度、我慢していただかなければならない部分も出てくる。

委員：テニスコート等があるため、工事期間中に運動場として使用できる面積は現状の半分程度になる。体育の授業は4学級合同で行っている。体育の授業をするうえでも、部活動をするうえでも、現状の運動場面積ですら狭い状況だ。これでは運動会もできない。

事務局：校舎の現地建替えを行う際、既存校舎の解体前に仮設校舎を建設しなければ教室がなくなってしまう。仮設校舎の建設は必ず必要で、これだけの規模を建設できる場所は運動場以外にない。この状況でどうすれば運営できるのか、学校でも検討していただきたい。

委員：このままでは生徒もストレスが溜まり、学校運営が大変だ。しかも、工事期間中に我慢していた生徒たちは恩恵を受けられないまま卒業してしまう。代替運動場として、近くの土地の購入はできないのか。

事務局：土地を購入できる資金はない。運動場に仮設校舎を設置した状況では学校運営できないということであれば、近隣の小中学校の運動場や体育館を借りて運動会や部活動を行うことも検討しなければならない。

委員：第1棟を3階建てに改修することで仮設の規模を小さくできないのか。

事務局：2階建てと3階建てでは建物の構造が異なるため、改修はできない。

委員：仮設校舎を3階建てから4階建てにできないのか。

事務局：仮設校舎にも制約があり、3階までしか建設できない。

委員：室外機を屋上に設置する等して、仮設校舎をもっと北に寄せる工夫はできないのか。

事務局：荷重の問題もあるため屋上に配置できるかは即答できないが、室外機置場については検討したい。

委員：仮設校舎の規模をもう少し小さくできないのか。

事務局：部屋を兼用する等、運用面で工夫できるのであれば、仮設の規模は抑えられる。必要な諸室について学校と協議しながら精査していきたい。

委員：仮設校舎の一部を駐車スペースに建設できないのか。子供のためになるのなら、駐車スペースがなくなることも致し方ない。

事務局：学校として運営上問題ないということであれば、駐車スペースへの仮設校舎建設も検討したい。

委員：将来の体育館配置予定地は空地のままなのか。テニスコートやバスケットコートを整備できないのか。

事務局：どんな活動をしたいのか、学校の意見を伺いながら検討していきたい。

委員：B案の場合は将来プールが使用できなくなるため、A案を基本に考えるべきだとは思いますが、先生方の意見を受けてA案をもう少し改良できないのか。

事務局：仮設校舎の配置については、次回の推進委員会で検討結果をお示ししたい。近隣の学校の運動場等を借りて、そこに中学生が行くことについて、学校はどう思われるか。

委員：部活動で近隣の体育館を借りた事例はある。信号を横断しなければならないなど、道中の不安はあるが、ある程度のリスクは負わざるを得ない。

事務局：それならば、運動場等についても、貸してもらえないか、近隣の学校に打診したい。

委員：スケジュール案では、6月下旬に近隣説明会となっている。先生方がこれだけ運営が難しいとおっしゃっておられる状況で、このまま近隣説明会をするのは少し早いのではないか。

事務局：スケジュール案は一旦白紙としたい。近隣説明会の前に、もう一度皆様にお集まりいただき、推進委員会を開催したい。

### **3 今後の予定**

- ・次回の推進委員会は2019年7月19日（金）16時30分に開催。